

吸収合併公告

令和6年11月18日

株主及び債権者各位

大阪市中央区北浜東1番20号
ナカバヤシ株式会社
代表取締役社長執行役員 湯本 秀昭

当社は、令和6年8月23日の当社取締役会において、令和7年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ビックスリー（本店所在地：埼玉県さいたま市岩槻区西町四丁目2番1号、以下「ビックスリー」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより当社はビックスリーの権利義務全部を承継して存続し、ビックスリーは解散することとなりますので公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、ビックスリーは会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また当社はビックスリーの全株式を取得しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はございません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この吸収合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内に、その旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(当社) 金融商品取引法における有価証券報告書提出済み
(株式会社ビックスリー)
掲 載 紙 官報
掲載の日付 令和6年6月12日
掲 載 頁 112頁 (号外第141号)

以上